

事 務 連 絡
平成 2 6 年 3 月 1 0 日

各地区薬剤師会会長 様

公益社団法人福岡県薬剤師会
会 長 藤野 哲朗

福岡県警察との「犯罪の起きにくい社会づくりに関する協定書」に
基づく協力依頼について（第 1 4 号「ドラッグ 110 番」）

時下、ますますご清祥のことと存じます。

平素より本会業務運営にご理解ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、平成 2 3 年 9 月に福岡県警察と締結した協定書に基づき、今般「第 14 号」の注意喚起のチラシ(データファイル)が届きましたので、会員薬局・事業所にて掲示いただきますよう、配信方よろしく願いいたします。

ご多忙中のことと存じますが、県民の防犯対策にご協力の程よろしく願いいたします。

記

◆協力内容◆

- ①防犯情報等の提供
- ②警察に対しての通報・連絡
- ③犯罪被害の危険に遭遇し保護を求める人の保護や事件・事故被害者
発見時の一時的避難場所の提供
- ④注意喚起チラシの掲示

など
以 上



ドラッグ110番

第14号
平成26年3月

悪質なCO2排出権取引 の投資業者に注意！！

具体的な手口事例

突然「今値上がりしているよい商品がある」と業者から電話があり、後日自宅訪問を受け、CO2 排出権取引の勧誘をされた。その際「私たちのアドバイスどおりにすれば、絶対に損はしない。」「必ず儲かる。」などと言われ、信用してしまった。数回にわけて約600万円を支払ったが、その後「値段が下がった。」などと連絡があり、これまでに支払ったお金が全てなくなってしまった。

犯行を未然に防ぐポイント

1 取引の仕組みがわからなければ、契約をしないこと

CO2 排出権取引はハイリスクで複雑な取引であるので、知識や経験のない一般の消費者は絶対に手をださないこと。

2 電話や訪問を受けてもはっきりと勧誘を断ること

業者に話をいったん聞いてしまうと、結果的に不本意な高額取引をさせられてしまうケースも多いので、十分に注意すること。

3 出来るだけ早く警察・消費生活センターに相談すること

不本意な契約をしてしまったら、特定商取引法によるクーリング・オフが可能な場合もあるので、できるだけ早く相談すること。



【問い合わせ先】

福岡県警察本部 (092)641-4141

生活保安課

生活経済対策室

担当:徳永(内線3203)

生活安全総務課

地域安全対策係

担当:浅田・若山(内線3025)